

な ら けん
奈良県
 こどもまんなか
 み ら い せん り や く
未来戦略

な ら けん
 奈良県こどもまんなか
 しゃ かい
 社会をつくるために

はじめに

Q. この本には、なにが書いてあるの？

奈良県がつくった「奈良県子どもまんなか未来戦略」が書いてあります。

「奈良県子どもまんなか未来戦略」とは、子どもたちがもっと楽しく、幸せに、希望をもっ

て成長できる社会をつくるために、地域や社会のみなさんと協力しながら取り組んでい

くことを書いたものです。

子どもや若者のみなさんの思い、希望、なやみ、意見を聞きながら、いっしょに社会

をつくっていくことが大切だと考えています。この「奈良県子どもまんなか未来戦略」

をつくる时候にも、子どもや若者のみなさんからたくさんの意見をもらいました。そして、

「奈良県子どもまんなか未来戦略」に反映させました。

そうしてできた「奈良県子どもまんなか未来戦略」を紹介します。



もくじ

P.3	I	計画策定の趣旨等
P.4	II	奈良県の子ども・子育てに関する現状
P.4	III	奈良県の子ども・子育てに関する課題
P.5	IV	基本理念
P.5	V	基本的な方向性
P.6-16	VI	取組方針
P.6-16	VII	取組方針に基づく主な施策
P.6	1	子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進
P.7	2	ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
P.8	3	若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上
P.9	4	男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
P.10	5	個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実
P.11-12	6	困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
P.13-14	7	子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
P.15	8	妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
P.16	9	子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり
P.17	VIII	施策の推進体制等



I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

奈良県は、子どもをまんなかにおいて、社会全体で子ども・子育てを支える雰囲気をつくります。そのために、「奈良県子どもまんなか未来戦略」という計画をつくりました。

2. 計画の性格・位置づけ

法律（子ども基本法など）でつくるのが求められている計画です。

3. 計画の期間

令和6年10月9日～令和12年3月31日



II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

奈良県の子ども・子育てに関する現状

奈良県には次のような特徴があります。

- 奈良県から出て行く若者が多いです
- 結婚をしない人が増えています
- 家族のこどもの数（兄弟姉妹の数）が減っています
- こどもが減るスピードが全国のなかでも速いほうです

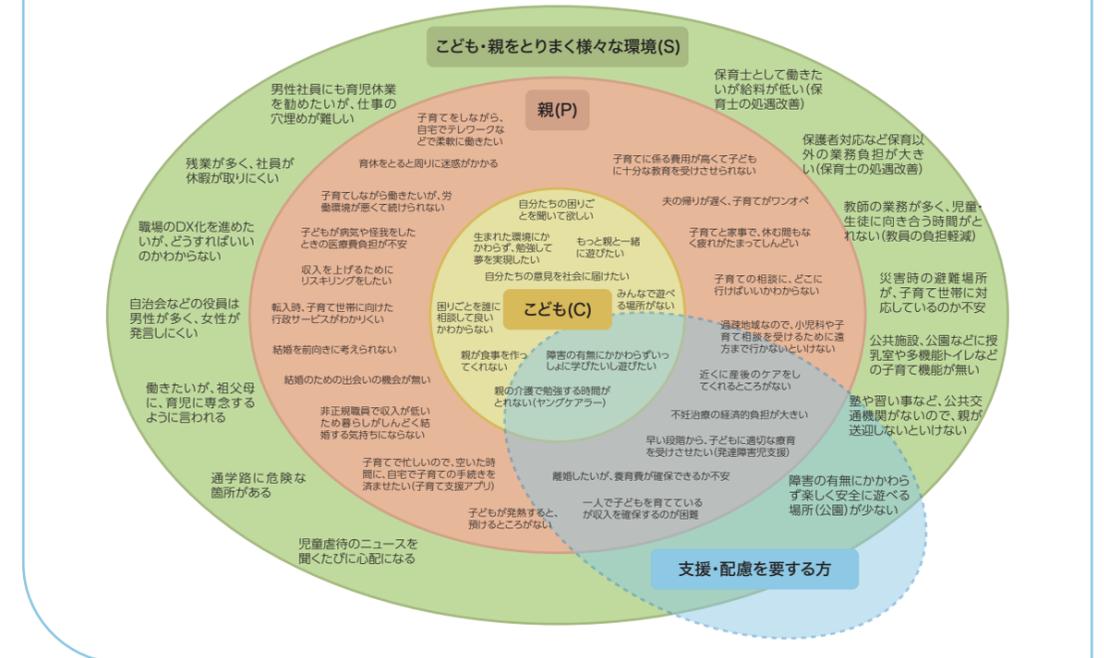


こういった現状を引き起こしている困りごと、課題は次のとおりです。

III 奈良県の子ども・子育てに関する課題

子ども・子育てに関する困りごとや課題はたくさんあります。「奈良県子どもまんなか未来戦略」では、困りごとや課題を3つのポイントにもとづき整理しています。

- Child（チャイルド、子ども）
- Parent（ペアレント、親）
- Surroundings（サラウンディングス、環境）



さらに、困りごとや課題の原因を分析し、克服すべき課題を9つのポイントにまとめました。

「子ども・若者の視点」「社会全体の意識を変える」「所得を増やす」「職場環境をよくする」「ライフステージに応じた支援をする」「困難な状況にある子ども、子育て世帯を支援する」「教育・保育の環境を整備する」「保健・医療の提供体制を充実させる」「子どもにやさしいまちづくりをする」

この9つのポイントに対応する取組方針を、基本理念をまじえて次のページから紹介します。

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、
幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指します。

V 基本的な方向性

奈良県が目指す未来をつくるために・・・

- ・子どもや若者をひとりの人間として尊重します
- ・子どもや若者の意見を聞きながら、いっしょに社会をつくっていきます
- ・子どもや若者が、性別に関係なく可能性を広げていくことができるようになります
- ・赤ちゃんから児童、学生、お母さん、お父さんまで、すべての年齢の子どもや若者、子育てする人が、自分が望む人生を実現できるように支援します
- ・これらのことを、国、市町村、会社、団体と協力して行います

VI 取組方針

「奈良県子どもまんなか未来戦略」には、9つの柱があります。

- 施策1 | **子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進**
子どもや若者の意見を聞きながら、いっしょに社会をつくっていきます。(P.6へ)
- 施策2 | **ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革**
性別にかかわらず、すべての人が自分らしく幸せにすることができると社会づくりを行います。(P.7へ)
- 施策3 | **若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上**
若者やひとり親の経済的な不安を減らします。(P.8へ)
- 施策4 | **男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備**
すべての人が仕事と家庭・子育てを両立できる社会をつくります。(P.9へ)
- 施策5 | **個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実**
すべての人が結婚や子育てに関して希望をかなえられるよう支援します。(P.10へ)
- 施策6 | **困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実**
経済的、精神的に大変な状況にある子どもや若者を支援します。(P.11へ)
- 施策7 | **子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備**
子どもが希望どおりに学び、成長できるよう支援します。(P.13へ)
- 施策8 | **妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実**
子どもや若者が安心して病院に行けるようになります。(P.15へ)
- 施策9 | **子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり**
すべての人が心地よくくらせる街をつくります。(P.16へ)



VII 取組方針に基づく主な施策

施策

1 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進

P.6

(1) 子ども・若者の意見等の施策への反映

子どもや若者の意見を聞きながら、いっしょに社会をつくっていきます。

よりよい社会をつくるには、社会のメンバーである子どもや若者の思い、希望、なやみ、意見を聞きながら、おとなが行う取組に反映させることが大切です。

そのために、意見を伝えられる場所をつくります。そして、その意見を聞いた奈良県が、どのようなことを行ったかを社会に広く伝えます。

また、意見を伝える方法を学べるような教育に取り組みます。

(2) 子ども・若者の政策決定過程への参画促進

奈良県では子どもや若者向けの取組について会議を行っています。その会議の委員を、おとなだけではなく、子どもや若者からも選びます。

(3) 子どもや若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備

子どもや若者がメンバーになっている団体がよく使う場所と連携します。

たとえば、児童館・子ども会・子ども食堂、公民館・図書館のような、子どもや若者が活動したり、使ったりするところをもっとよくなるようにします。



(4) 子どもの権利擁護の推進

子どもの権利を守ります。
たとえば、児童相談所に保護される子どもが、自分の気持ちをしっかりと伝えられるようにします。

ジェンダーギャップの解消を始めとした 社会全体の意識・構造の改革



(1) こども・若者の可能性を広げて いくためのジェンダーギャップの解消

ジェンダーギャップをなくす取組を行います。

ジェンダーギャップとは、たとえば、「女の子だからかわいらしくしないといけない」「男の子だからまんしなないといけない」といったまちがった思い込みから生まれる、男女の間の格差です。ジェンダーギャップがあることで、ふだんの生活でいやな思いをしたり、将来なりたい仕事を選べなかったりします。

このようなことが起きないようにするための教育や情報発信に取り組めます。

また、性的マイノリティ（LGBTQ+）の理解促進にも取り組めます。

(2) 学童期・青年期に必要な知識に関する情報提供や教育

おとなになる前に知っておきたいことが学べる教育に取り組めます。

「自分の心とからだ」「性に関すること」「お金の使

い方」「将来なりたい仕事」のように、おとなになる前に知っておきたい、知っておかなければならないことはたくさんあります。

このようなことが学べる教育や情報発信に取り組めます。

(3) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

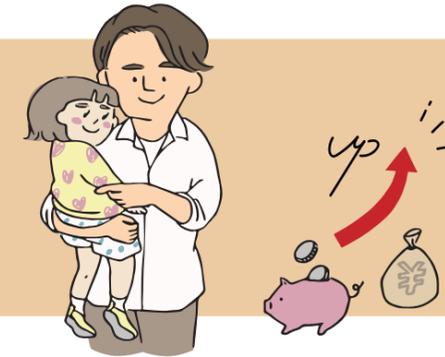
こどもや若者、子育てする人を応援する雰囲気をつくります。

働く場所や学校、街全体で、子育てする人を支えます。そして、だれもが将来、子育てに不安を感じることがない社会をつくります。さらに、仕事をしながら子育てができる環境をつくっていきます。

(4) 困難な問題を抱える女性への支援の推進

困っている女性一人ひとりにあったサポートを行います。

若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上



(1) ひとり親家庭等への就労・生活支援の充実

ひとりでこどもを育てているお母さんやお父さんなど（ひとり親といいます）の支援をします。

ひとり親はひとりでこどもを育てながら、仕事をしています。しかし、やりたい仕事ができなかったり、十分なお金をもらえなかったりすることがあります。

子育てをしながらでも、やりたい仕事ができ、十分なお金がもらえるよう、ひとり親のお母さんやお父さんなどをサポートします。

(2) 発達段階に応じた職業体験等の職業教育の実施

こどもや若者が、職業体験を通して、自分の将来をはっきりと考えられるようにします。

(3) 若手起業家等の育成

自分で会社をつくらうとする若者の支援をするために、中学校や高校で学びの場所をつくります。

(4) 若年者への県内就業・再就職支援の充実

若者が、奈良県で働く場所を見つけることを支援

します。奈良県の学校を卒業した後、奈良県の会社を知らなかったり、働きたい場所を見つけられなかったりして、奈良県の外で働き始める若者がいます。また、仕事をやめてしまったり、仕事の見つけ方がわからなかったりする若者もいます。

奈良県にある会社のよさを広く伝えます。そして、奈良県で働こうとする若者を支援します。

(5) オンライン学習を活用した離職者・在職者への支援

インターネットを通じて学びたい、学び直したいと思う若者を支援します。

(6) 県内の雇用の場の創出

みんなが働きたいと思える会社を奈良県に増やします。

男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備



(1) リスキング等による就労支援
今まで持っていなかった知識や技術を手に入れることをリスキングといいます。リスキングをしたいと思う人を支援します。

(2) 共働き・共育て・共家事の推進
お母さんとお父さんが協力して働き、子どもを育て、家事をすることができる社会をつくれます。仕事がつたいへんで、子育てや家事をする時間がないおとながいます。一方で、子育てや家事の多くをお母さんがしています。

子育てや家事に協力できるような働き方をだれもができるようにします。そして、お母さんもお父さんも協力して、仕事や家事や自分のやりたいことができるような社会をつくれます。

(3) 男女ともに働きやすい環境の整備
だれもが働きやすい会社づくりを支援します。

(4) 起業家等の就労の継続支援
自分で会社をつけた若者が、ずっと仕事を続けられるよう支援します。

(5) 再就職相談支援の充実
たとえば、出産や子育てをきっかけとして一度仕事をやめた人が、もう一度仕事を始められるよう支援します。



個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実



(1) だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化
すべての人が子育てについて気軽に相談できる社会をつくれます。

市町村がつくる「こども家庭センター」において、さまざまな機関が協力して、子育てする人を支援します。

(2) こども・子育て施策におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

デジタル技術を活用して、こどもや若者がより生活しやすい社会をつくれます。

デジタル技術を活用して社会を変えることをデジタルトランスフォーメーション(DX)といいます。

DXの取組のひとつとして、「奈良スーパーアプリ」を用いて、こどもや若者、子育てする人に必要な情報を届けます。

(3) 多様な主体による子育て支援の促進

子育て支援を社会全体に広めます。社会には、子育てする人を支援する会社や地域の人たちがいます。そういった会社や地域の人たちを支援します。

(4) 結婚を希望する方等への支援

結婚したい人を支援します。結婚をするかどうかは個人の自由です。結婚せずに幸せにくらす人もたくさんいます。一方で、結婚したいと思っている人もたくさんいるので、そういう思いを持っている人を支援します。

(5) 若者、子育て当事者や地域の多様な主体のニーズを踏まえた施策の推進

それぞれが必要としている支援を理解してから、支援に取り組めます。

困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する 相談体制、支援等の充実



(1) ひとり親家庭への就労・生活支援の充実

ひとりで子どもを育てているお母さんやお父さんなど（ひとり親といえます）の支援をします。

ひとり親はひとりで子どもを育てながら、仕事をしています。しかし、やりたい仕事ができなかったり、十分なお金をもらえなかったりすることがあります。

やりたい仕事ができ、十分なお金がもらえるよう、ひとり親のお母さんやお父さんなどをサポートします。

また、いろいろな事情で勉強ができる環境にない子どもをサポートします。

(2) すべての親子を対象とした市町村の子ども・子育て支援体制の充実

みなさんが住む市町村でも子ども・子育て支援を行っています。奈良県がそういった市町村の取組を支援します。

(3) 地域の「育ちの場」づくり

家庭と学校以外で、子どもや若者が利用する場所を支援します。

子どもや若者にとって、家庭と学校以外の場所はとても大切です。たとえば、子ども会、公民館、図書館、子ども食堂、スポーツクラブなどです。

そういった場所が、子どもや若者にとってより過ごしやすい場所になるよう取り組みます。

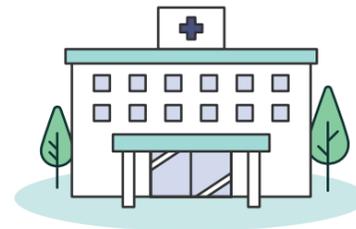
(4) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応

子どもを虐待から守ります。児童虐待とは、子どもがおとなからたたかれたり、なぐられたり、無視されたり、ひどい言葉を言われたりすることです。児童虐待を受けた子どもは、からだや心がとても傷ついています。

児童虐待があったときは、子どものことを一番に考えた対策を行います。そして、二度と虐待が起こらないように、おとなが連携して取り組みます。

(5) 社会的養護体制の充実

社会全体で子どもを見守ります。理由があって、生まれた家庭でくらすことができない



い子どもがいます。そういった子どもを社会全体でサポートしていきます。

(6) いじめ防止

いじめの防止に取り組みます。いじめを受けたときに相談できる場所をつくるなど、すべての学校で、いじめ問題に取り組みます。

(7) 不登校の子どもへの支援

いろいろな理由で学校に行けていない子どもを支援します。本人の事情、家庭の事情、学校内の事情により学校に行くことができていない子どもがいます。

そういった子どもが、勉強したりスポーツしたりできるような場所をつくる支援をします。そして、不登校になっている子どもとその家族が、困りごとをいつでも相談できるようにします。

(8) ニート・ひきこもり相談支援体制の充実

社会に出たいと思っっているにもかかわらず社会に

出られていない若者を支援します。

(9) ヤングケアラー支援

ふだんから家族のお世話などをして勉強や部活動が十分にできないでいる子ども（ヤングケアラーといえます）を、おとなが連携して支援します。

(10) 予期せぬ妊娠に悩む若年女性などへの支援の充実

妊娠を希望していなかったにもかかわらず妊娠してしまった女性を支援します。

(11) 子ども・若者への性犯罪・性暴力対策

からだや心を傷つけられてしまった子どもや若者を支援します。

(12) 子ども・若者の自殺対策

子どもや若者の自殺をなくす取組を行います。

こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える
教育、保育等の体制整備



(1) 安心して子どもを預けられる教育、保育体制の整備

保育を充実させます。
小学校に入学する前に、子どもは保育所などに通います。

こういった場所が子どもにとって過ごしやすい場所になるようにします。また、こういった場所で働く保育士の先生を支援します。

(2) 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の推進

子どもが安心して学校に通えるようにします。
学校は、子どもが多くの時間を過ごす場所です。子どもが学校で安心して学ぶためには、学校の環境をよくすることがとても大切です。そのために、たとえば、トイレがきれいになるように改修をします。また、子どもが、お金の心配をすることなく学校に通えるようにします。

そして、学校で子どもとかわる先生を支援することも、とても大切です。先生が心に余裕をもって

子どもに向き合えるようにします。

(3) 放課後のこどもの居場所づくり

放課後も、子どもが安心して過ごせるようにします。

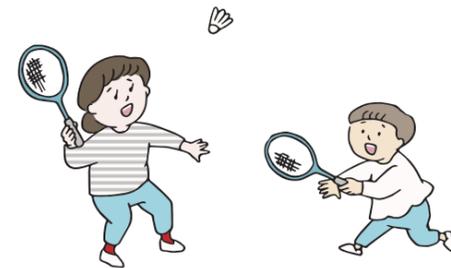
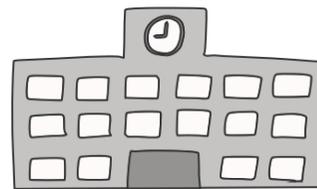
(4) こどもの発達段階に応じた自尊心、感情、規範意識、学習意欲等の醸成

子どもが「自分の気持ちを尊重してもらえている」と感じられるようにします。

子どもがすこやかに成長するためには、こどもの気持ちを尊重することがとても大切です。おとなからの押しつけがあってはいけません。

学校では、子どもが学びたいこと、やりたいことを尊重します。そのために、子どもがいろいろなスポーツ、芸術活動、職業体験をできるようにします。また、必要のない校則の見直しに取り組みます。暴力やきつい言葉を使う先生をゼロにします。

さらに、学校をやめてしまったり、行けなくなってしまうたりしている子どもを支援します。



(5) 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備

子どもが危険な目にあうことなくインターネットを使えるようにします。

(6) 子どもを健やかに育むスポーツ・食育の推進

スポーツをする子どもを支援します。食べ物についての学びの場所を増やします。

スポーツをしたいと思う子どもが希望どおりにスポーツができる場所をつくることはとても大切です。

学校に入る前の子どもが、楽しくスポーツができる取り組みを行います。学校では、体育の授業や部活動をよりよくします。学校の外でも、子どもが家族とともにスポーツを楽しめるようにします。

食べ物に関する教育を食育といいます。健康に過ごすためには、食育がとても大切です。

家庭や学校において、子どもが食育を受けられるようにします。また、給食を充実させます。たとえば、給食に奈良県でつくられた食材を使います。

(7) 相談支援及び療育体制の充実・強化

障害がある子どもを支援します。障害がある子どもも、子どもを育てている家族も

なやみがあります。なやみは、それぞれ違います。障害がある子ども一人ひとりにあった支援を行います。

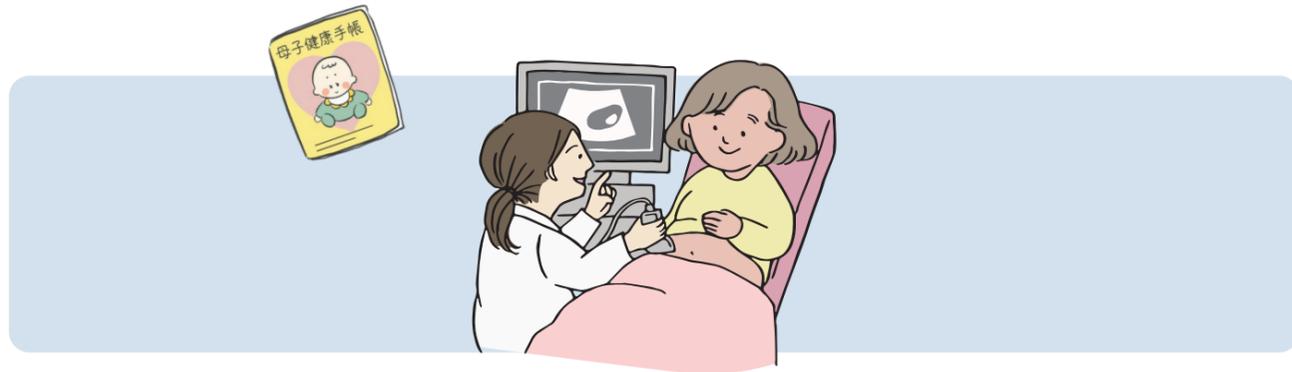
また、家族がいつでも安心してなやみごとを相談したり、支援を受けられたりできるようにします。

(8) 保育所や放課後児童クラブにおけるインクルーシブ保育の推進

障害があってもなくても、だれもが保育所や放課後児童クラブを使えるようにします。



妊娠、出産、こども、子育てを支える 保健医療提供体制の充実



(1) すべてのこども・子育て世帯を対象とした市町村のこども・子育て支援体制の充実
奈良県のすべての市町村で、こどもがいる家族を支援する体制をつくります。

(2) 性と健康に関する支援の充実
自分のからだのことを学べる教育に取り組めます。健康に生きるためには、命の大切さを知り、自分のからだのことを学ぶことがとても大切です。

たとえば、「赤ちゃんが生まれるまで」「性別によるからだの違い」といったことが学べる教育に取り組めます。

(3) 周産期やこどもにかかる医療体制等の充実
妊婦さんやこどもが安心して病院に行けるようにします。
妊婦さんが安心してこどもを産んだり、こどもが健康に成長したりするためには、お医者さんや看護師さんの手助けが必要です。そして、お医者さんや看護師さんに手助けをしてもらうには、お金がかかります。

妊婦さんやこどものからだに詳しいお医者さんや看護師さんがいる病院を支援します。そして、妊婦さんやこどもが、お金の心配をすることなく病院に行けるようにします。

(4) 不妊に悩む方への支援の充実
赤ちゃんがほしくてもなかなか願いがかなわないひとを支援します。

(5) 各種健診体制の整備による早期発見体制の整備
赤ちゃんや小さいこどもが安心して健康診断を受けられるようにします。

(6) 重症心身障害児（医療的ケア児）への支援
生活でいつも医療が必要なこども（医療的ケア児といいますが）を支援します。
医療的ケア児が、家族とともに住み慣れた家で安心して過ごせるように支援します。また、医療的ケア児を手助けするおとなが、なやみごとを相談したり、不安を減らしたりできる取組を行います。

こども、子育てにやさしい インクルーシブなまちづくり



(1) こども・子育て世帯にやさしい公園施設・設備の整備
だれもが行きやすく、遊びやすい公園をつくります。

(2) 安心して子育てできる居住・外出環境等の整備
こどもがいる家族にとってくらしやすい街をつくれます。

こどもがいる家族は、くらしやすい家を見つけるのが難しかったり、お出かけのときにたくさんの困りごとがあったりします。
くらしやすい家を見つけられるよう支援します。そして、お出かけのときに駅やバスでの困りごとがなくなるような街づくりを進めます。

(3) こどもの交通安全の確保
通学路の安全を守ります。
こどもが交通事故にあわないために、通学路の安全を守ることはとても大切です。そして、正しい交通ルールを学び、実行することもまた、同じくらい大切です。

安心して歩くことができる通学路を整備します。通学路でこどもの登下校を見守る活動を行っている団体を支援します。そして、たとえば、「自転車に乗るときはヘルメットをかぶる」「横断歩道をわたるときは右と左をよく確認する」といった交通ルールが学べる教室を開きます。

(4) こどもを犯罪や有害環境から守るための対策の推進
こどもを犯罪から守ります。
あやしいおとな、有害な情報が見られるインターネット、心とからだをボロボロにする薬など、こどもの周りには危険がたくさんあります。
パトロール活動を今まで以上にを行います。あやしいおとなについての情報を警察、学校、おとな、こどもで共有します。そして、たとえば「安全なインターネットの使い方」など、危険をさける方法を学べる場所をつくります。

1. 県における推進体制

奈良県子ども・子育て推進本部が「奈良県子どもまんなか未来戦略」を推進します。
奈良県が目指す未来が実現できているか、毎年、奈良県子ども・子育て支援推進会議で確認します。

2. 市町村子ども計画の策定促進

子ども計画をつくらうとする市町村を支援します。

3. 市町村・民間団体等との連携

奈良県が目指す未来を実現するために、市町村、会社、団体と協力します。



※書いてある内容について

このパンフレットは、わかりやすさを重視しています。そのため、正式版の内容の一部を省略したり、簡単な書き方にしたりしています。

もっとくわしい情報がほしい人は、正式版「奈良県子どもまんなか未来戦略」を見てください。

※「子ども」とは

子ども基本法において、「心身の発達の過程にある者」をいいます。



2024年10月発行

奈良県地域創造部子ども・女性局子ども・女性課

〒630-8501

奈良市登大路町30番地 TEL: 0742-27-8603

な ら けん
奈良県
こどもまんなか
み らい せんりやく
未来戦略

